

# 公 募 結 果

下記のとおり公告に付する。

## 記

1. 公募に付した事項：国有財産の使用許可を受けて飲料水自動販売機及び公衆電話機の設置を希望する者（区分 1）

2. 庁舎名、使用許可対象施設及び台数：

| 区分   | 庁舎名            | 使用許可対象施設 | 台数  |
|------|----------------|----------|-----|
| 区分 1 | 東京港湾合同庁舎       | 飲料水自動販売機 | 9 台 |
|      |                | 公衆電話機    | 1 台 |
|      | 東京税関コンテナ検査センター | 飲料水自動販売機 | 2 台 |
|      |                | 飲料水自動販売機 | 1 台 |
|      | 東京税関大井出張所      | 飲料水自動販売機 | 1 台 |
|      |                | 公衆電話機    | 1 台 |
|      | 東京税関芝浦庁舎       | 飲料水自動販売機 | 1 台 |
|      | 東京税関晴海庁舎       | 飲料水自動販売機 | 1 台 |

3. 使用許可期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

4. 公募公告日：令和 3 年 11 月 1 日（月）

5. 価格提案審査日：令和 3 年 11 月 19 日（金）

6. 決定業者：コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社（9020001043244）

7. 使用料：7,040,000 円（うち消費税及び地方消費税相当額 640,000 円）

以上、公告する。

令和 3 年 1 1 月 2 4 日

財務省所管国有財産部局長  
東京税関長 諏訪園 健司